

共済契約者の皆様へ

建退共では令和3年10月1日以降、310円証紙を販売しません。

**この機会に交換等の事務手続きが不要な
電子申請方式を利用しませんか？**

証紙貼付方式

共済証紙は、令和3年9月末日までに必要予定分の310円証紙をお買い求めください。
(9月後半は、金融機関の在庫も少なくなってくるため、早めに購入をお願いします。)

令和3年9月30日まで

310円証紙 販売期間



令和3年10月1日から



※余った310円証紙は
差額を払って
320円証紙に交換

320円証紙 販売期間



**10月以降、
310円証紙は販売しません!**

電子申請方式

電子申請では、就労実績報告作成ツールに登録された就労日の日付で、
310円と320円の判別をシステムが自動的に行います。

就労実績報告作成ツール(就労実績を入力)



9月就労分

**310円で
掛金充当**



10月以降
就労分

**320円で
掛金充当**

電子申請
専用サイトで
自動判別

- 電子申請方式を利用するためには、裏面の「電子申請方式申込書」の提出が必要です。
- 令和3年10月より以下の手続きについては、電子申請専用サイトを使ってオンライン申請ができるようになります。
※オンライン申請で手続きされた場合は、下記書類の提出は不要です。
 - ・建設業退職金共済手帳申込書
 - ・共済手帳紛失による再交付申請書(き損は対象外)
 - ・共済契約者証交付申請書(き損は対象外)

電子申請方式申込書

建設業退職金共済事業本部 殿

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

共済契約者番号	
---------	--

申請者	共済契約者名	フリガナ			
	住所	〒	□□□□	-	□□□□□□
	※アパート、マンション等の場合は、マンション・ビル名、部屋番号までご記入ください。				
ご担当者名	フリガナ			電話番号	
				FAX番号	

※ご記入後、建退共都道府県支部にご提出ください。

※電子申請専用サイトのログインIDと初期パスワードを記載した「電子申請専用サイト開通通知」は、建退共にご登録の住所宛にお送りいたします。

..... <建設業退職金共済事業本部 使用欄>

--	--